

南九州市 B & G 海洋センター条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

令和 7 年12月16日

南九州市教育委員会教育長      有   馬      勉

南九州市教育委員会規則第 1 号

南九州市 B & G 海洋センター条例施行規則を廃止する規則

南九州市 B & G 海洋センター条例施行規則（平成19年南九州市教育委員会規則第29号）は、廃止する。

附   則

この規則は、公布の日から施行する。